

日本基督教団 関東教区

# 関東教区通信

No.182

2026年3月8日

発行者 日本基督教団関東教区  
総会議長 熊江秀一  
〒330-0844 さいたま市大宮区下町3-39  
事務所 電話 048-647-0862  
ファックス 048-647-0978  
郵便振替 00140-3-67727  
Eメール kantou@air.ocn.ne.jp  
URL https://uccjkanto.holy.jp/index.htm

## これ如何いかにもして幾許いくばくかの人ひとを救すくはんためなり

コリントの信徒への手紙—9章22節

宇都宮上町教会牧師 村上 義治



1903（明治36）年4月、東洋宣教会の創立メンバーの一人であったアーネスト・A・キルボルン宣教師は、宇都宮の中心地、鉄砲町に居を構え、バイブルクラスを開講しました。当時の宇都宮市は人口3万5千人ほどの小規模な県庁所在地であり、日本社会は近代国家形成のただ中でありました。

この小さな集まりが、後に1世紀を超える歩みへとつながっていくことを、その時誰が予想し得たでしょうか。

この小さな集まりが、後に1世紀を超える歩みへとつながっていくことを、その時誰が予想し得たでしょうか。

このバイブルクラスは、やがて宇都宮福音伝道館へと発展し、若者を中心に多くの人々が集う信仰の拠点となりました。翌1904年8月28日には、当時のホーリネス運動を指導していた中田重治師により、田川において14名の受洗者が起こされます。日露戦争という国家的緊張の時代背景の中で、人々が福音に確かな希望を見いだしていたことは、日本近代キリスト教史の一断面としても注目すべき出来事であります。初代牧師であった伊中小市師は、鹿沼での路傍伝道の最中、群衆に囲まれ暴行を受け、川に投げ込まれるという事件に遭われました。その後、36歳の若さで召され、日本ホーリネス史において「最初期の殉教者」と位置づけられています。当時は露探（ロシアのスパイ）への敵意が高まる社会情勢にあり、この出来事は単なる不慮の事故ではなく、近代日本における宗教受容の困難さを象徴する出来事でありました。この殉教を通して、宇都宮福音伝道館は献身と受難を刻印された信仰共同体として記憶されることとなります。

14名の受洗者のうち3名は、後に伝道者として立てられ、日本のホーリネス運動の形成と展開にお

いて重要な役割を担うこととなります。ここに宇都宮上町教会の草創期を見ることができ、同教会はやがて、日本基督教団内「ホーリネスの群」60余教会の中で、最も長い歴史を有する教会として今日に至っています。

しかし、その歩みは決して平坦なものではありませんでした。1942（昭和17）年6月26日、国家によるホーリネス弾圧により、多くの教会が閉鎖され、牧師たちは除籍・投獄という厳しい試練に直面しました。当時の当教会牧師であった鴨田吉郎師も逮捕され、14か月に及ぶ拘置生活の後、戦後まもなく57歳で召されています。この出来事もまた、殉教的証しとして記憶されるべき教会史の一頁であります。

さらに1945年7月12日の宇都宮大空襲により、教会堂（集会所）と牧師館は焼失しましたが、求道中であった姉妹の家庭の2階が提供され、教会は信仰の命脈を保ちました。1947年11月には國吉伊三郎牧師が赴任され、52年という長期にわたり牧会にあたられました。その働きの根底には、「これ如何いかにもして幾許いくばくかの人ひとを救すくはんためなり」（1コリント9:22）との御言葉があり、戦後教会形成の礎が据えられていきました。

筆者は、このような受難と献身、そして継承の歴史を記録し、次の世代へと確かに手渡していきたいと願っています。宇都宮上町教会の歩みは、単なる一地方教会の歴史にとどまるものではなく、日本のホーリネス運動、さらには近代日本キリスト教史における重要な証言であると信じています。この霊的遺産を深く受けとめ、未来に向けた宣教の歩みへと結びつけていくこと——それが、筆者の切なる祈りです。

※見出しおよび本文中の聖句は文語訳聖書による。

# 2025 秋季 按手礼 報告

教区書記 小池 正造

関東教区の秋季教区按手礼が、熊江秀一議長の司式の下2025年11月29日(土)に大宮教会を会場に執り行われました。64名の出席がありました。教師検定試験に合格された横内美子教師（見附教会主任担任）、平澤巴恵教師（春日部教会担任）が、按手を受け、正教師として立てられました。熊江秀一議長は、使徒言行録3章1節以下の御言葉を取り次いで、聖霊に押し出された現場で、主の恵みの証しを伝えていくようにと励ましの御言葉を語られました。按手礼は、横内教師の祝祷によって結ばれました。その後、按手を受けられた教師から所信表明を伺いました。当日の映像は、教区ホームページの行事動画一覧より視聴することができますので、ご利用ください。



横内教師、熊江議長、平澤教師



## 按手礼を受領して

見附教会主任担任教師 横内 美子



按手礼を受領して、重さを知らされました。一つは、先輩たちが希望をもって派遣された地で証しを立ててこられた重さです。しかし、その実りは主イエス・キリストの恵みの出来事です。

二つ目の重さは、この主イエス・キリストの恵みの重さです。私に欠けているものを、聖書は的確に言及します。徴税人は、「目を天にあげようともせず、胸を打ちながら言った。『神様、罪人のわたしを憐れんでください。』」(ルカ18:13)。たとえ自分が良いと思うことの中にも罪はあることを知らないファリサイ派の一人が私です。ですからキリストの恵みには重さがあるのです。さらにコロナ禍を通して私は教会がそこにあり続ける恵みの力に気付かされました。蒔かれた種が実るには耕された土地が必要なように、伝道・宣教が結実するには人々の暮らしの中にみ言葉がすり込まれ、雨のように祈りが注がれ、信仰の生活習慣が根を張った土壌が必要です。み言葉と祈りと信仰生活とが一つになる場所と共同体、それが教会です。見附教会に遣わされ5年……地区・教区からのお支えによって小規模教会は必要を満たされます。教区・地区がこの「小さい」を育てくださったゆえに見附に洗礼者が起こされました。しかし、起こしてくださったのは、真に神であることを私はこの地区・教区の協働において経験しました。これらは尊い重さです。主の御名を讃美します。

春日部教会担任教師 平澤 巴恵



按手を授けていただき、日本基督教団の正教師として歩みだすことができ、心から感謝いたします。神さまの導きと支え、そして多くの方々の、教会の祈りがなければ、今の私はありえません。ただ神さまの恵みです。「神の恵みによっ

て今日のわたしがあるのです。そして、わたしに与えられた神の恵みは無駄にならず、わたしは他のすべての使徒よりずっと多く働きました。しかし、働いたのは、実はわたしではなく、わたしと共にある神の恵みなのです」(コリントの信徒への手紙-15章10節)。与えられるはずのなかった神の恵みが、私にも豊かに注がれ、牧師として立たせていただけることを、畏れと感謝を持って受け止めます。

降誕祭主日礼拝では聖餐の司式を務めることが許されました。また翌日には、午前・午後と施設への訪問聖餐に同行しました。姉妹方にとっては、数年ぶりの聖餐。一人の姉妹は、起き上がることがままならない日もあるというのに、しっかり座り、自らの手でパンとぶどう液を取り、味わっておられました。もう一人の姉妹も、涙を流し、「ありがとう」と味わっておられました。主イエス・キリストは生きておられる。聖餐を味わうごとに、限りない神さまの恵みと憐れみが注がれる。そのようにして私たちは、神さまによって生かされてゆくのです。この恵みに一人でも多くの方が与えられるよう、この地のために祈ります。

# レクティオ・ディビナによる 御言葉の説教

2025年度日本基督教団関東教区教師部研修会報告

教師部委員会書記 高崎教会牧師 安部 勉

去る10月20日～21日、茨城県つくば市「ホテルレイクサイドつくば」に於いて2025年度教師研修会を開催しました。今年度は「レクティオ・ディビナによる御言葉の説教」と題して日本ルーテル神学校デール・パストラル・センター所長であり現日本ルーテル教団東京ルーテルセンター牧師齋藤衛氏（写真右）を講師に迎え学びの時を持ちました。

「レクティオ・ディビナ」とは3世紀の神学者オリゲネスが実践し、砂漠の教父たちも「霊的読書」として深めたプログラムです。そして今に受け継がれています。私たちは「聖書」を学び、理解し、そして解釈を為し説教、牧会へと向かうものですが、「レクティオ・ディビナ」は「聖霊の導きによって御言葉に聴き、思い巡らす霊的営み」です。研修会では概略についての講演の後、「実践」を中心に行いました。研修会という制約の中にあり、「簡略」な形式ではありましたが、示唆に富む一時でした。

まず、与えられた御言葉（講師より提示）を①読む。十分に読む。②黙想（思い巡らす）③祈る④観想、と段階を踏みました。いわゆる説教作成のための「黙想」と重なるかもしれません。なお、大切にすることは「聖書に『聴く』」ことです。釈義以前に神の御言葉を受け止めるのです。そして神の御言葉が自分に何を訴えているかに向き合う時と言えるでしょう。

研修会では講師からは心がけることとして「聖書解釈論議はしない」「心の中の響きを大事に」と教えられ簡略的にこのプロセスを経験しました。その後、参加者全員で「御言葉から何を語りかけられたか」を分かち合いました。当日は部分参加を含め16名が参加し、研修と共に分かち合いの時となりました。

「霊的修練」は、私たちには馴染みが薄いことではあります。教師の関心も「説教」作成や牧会についての方法ではないかと思われまます。

古来、教父たちが実践してきたことを振り返るならば、個人的な黙想に留まらず「交わり」の中

で実践してきたことです。神の御言葉を「聴く」。そして共に「分かち合う」。聖霊の豊かな働きを経験し思いを分かち合う中に身を置くことは、日常に追われる私たちにとって豊かな恵みの時となりました。



【齋藤衛氏プロフィール】

日本ルーテル神学校デール・パストラル・センター所長。2025年3月まで日本ルーテル神学校准教授。2025年4月より非常勤講師、日本ルーテル教団東京ルーテルセンター教会牧師、聖パウロ・インターナショナル・ルーテル教会・福島いずみルーテル教会・郡山ルーテルキリスト伝道所責任教職。



前列右から2人目 安部牧師、4人目 齋藤講師、6人目 二宮めぐみ牧師、後列右 金田佐久子牧師

常陸大宮伝道所牧師 二宮めぐみ

しばらくぶりに教師部研修会に出席しました。2025年度の研修会テーマが「黙想」とわかって、興味がわいたのです。茨城県内の会場で「あ！これなら自分で運転して行ける」というのも参加動機の一つになりました。

齋藤衛先生の講演と実践は、「素晴らしい！」の一言につきまます。というのも、先生自身のもがき苦しんだ証しも含めて、いかに「御言葉に聴く」が決め手になったかがよく分かりました。

「さあ、実際に取り組んでみましょう」ということで、ルカ5章の「漁師を弟子にする」の記事に参加者全員で取り組みました。聖霊の助けを祈って、聖書を読む。それも通り一遍の読みではなく、何度も繰り返して読むように指示されました。そして、自分はどの聖句に惹かれるか、その分かち合いをしました。

面白かったのは、11節ほどの短い個所でありながら、出席者全員の取り上げた聖句の個所が違っていったことです。また同じであっても、そのとらえ方が違い、個性があふれていたことに「なるほど、そうきたか」と感心しました。

また、その発表後に「神さまに訊く」という再度祈る時間が与えられ、じっくりと御言葉に取り組むように仕向けられたことです。「神さま、主イエスはどんなお方なのか。神さまはこの御言葉を通して、私に何を命じ、約束しているか。」を尋ね求める祈りです。神さまとの豊かな交わりを経験した充実した時間でしたねえ。

私は教会員に祈りの項目は「猫と魚」だと言っております。「願い・告白・とりなし・賛美・感謝・何でもOK」。今回、その最後の項目に変化が起きました。何でも「神さまに訊く（聴く）」。そうなんだ！と思わず膝を打った次第です。この後、常陸大宮の定例の「聖書熟読祈禱会」にもこの手順を取り入れました。参加者は「御言葉を味わう」喜びを体験しています。



西川口教会牧師 金田佐久子

茨城で開催された関東教区教師研修会に参加しました。講師は、齋藤衛先生。テーマは「祈りで聴く『レクティオ・ディビナ』による御言葉の黙想と説教」。『レクティオ・ディビナ』とは、カトリック教会で培われてきた御言葉の黙想・観想の方法で、聖書を読み・黙想し・祈り・観想するという4つの段階を経て神と共にあることの恵みに至る道のりのことです。

齋藤先生が、2009年末から2010年1月の10日間、韓国聖公会聖フランシスコ修女会で持たれた観想祈禱会に参加され、大沈黙の中、聖書だけを携えて黙想し、神に尋ねて、対話を通して、それまでになかった親しさをいただいた、それから始まったとのことでした。沈黙とは霊的断食であり、人との関係を断ち、ひたすら神に心向けることです。そこで、神さまに何でも訊くことです。そのようにして、神との親しさの中で自分を知ることになります。宗教改革者マルティン・ルターの言葉も紹介してくださいました。

- ①祈り…自分の考えや理解を捨て、聖霊の導きを祈りなさい。神はみ言葉を通して聖霊を与え、啓示と導きを与える。ルターは聖霊の通路・恵みの手段としての御言葉に信頼する。
- ②黙想…口に出して繰り返し読みなさい。自分自身に語りかけられた「外からの言葉」として聴きなさい。熱心に何度も（反芻し）注意深く聴きなさい。
- ③試練…み言葉を通して働く聖霊の力は、試練において最もはっきりと発見され、経験される。すなわち人の生活のただ中で聖書を読みなさい。他人事ではなく自分の問題として。

10日間ひたすら神に向かうと聞いて驚きました。しかし、沈黙の必要と大切さは感じます。現代社会はあまりにも言葉に溢れており、その言葉にどれだけ真実があるか、と思うからです。短時間ですが、実際に黙想を体験して、それぞれ分かち合えて有意義な時間でした。

# 知らないと損すること

## — 教会支援と社会保険

財務部委員長・新潟愛泉伝道所牧師  
大島 庄吾



2年に一度の役員研修会が、2025年度11月15日（土）に行われました。30分間の礼拝にて、「神がすべてを満たしてくださる」という信仰に立ち返って、喜んで捧げる献金の意味とその賜物を捧げる意味を持って始め、講演Ⅰとして、小池正造教区書記より、教区負担金の状況、負担金によって各教会への援助、相互扶助の手続き、今年度の予算等、関東教区の教会・伝道所が、その意味と教区の捧げられた献金によって支えられている活動の働き事項を話していただきました（下段の表を参照）。また、講演Ⅱとして、金刺裕美教区主事より、社会保障について、教会・伝道所が知って得する（知恵を生かす）を、今回のテーマに沿った説明がありました。

また、午後からの分団の時は、グループを5つに分け、自己紹介に続いて、各テーブルで、さまざま質問や各教会の現状、自分の教会でやっている

こと、やってきたこと等が話し合われ、あっという間に時間が過ぎてしまいました。今回は、会計役員ばかりでなく、広く教会役員の方々の参加も促し、共に問題点の共有を図る研修会といたしました。

関東教区ばかりでなく、教団の各教区が、人数の減少、献金の減少、教師の減少という、共通の問題を抱えています。その中で、私たちが、基礎的教会形成の問題と、この世にあって蛇のように、かつ鳩のように福音宣教を担う、教会の召命を共に考え、学び合う研修会となればとの思いで、企画いたしました。参加人数は41人でしたが、こういう研修の時に、皆さんで語り、考えることが、今後の教会を担う役員の方々の歩みの参考になるのではないかと思います。

諸申請書類はQRコードからお入りください→



### 関東教区諸申請案内

- ・教区教会互助『教師謝儀互助』申請書1 締め切り1月末
- ・教区教会互助『緊急互助』申請書2
- ・教区教師家族教育費（教師子弟/神学生）申請書3 締め切り4月常置委員会 議案書p.211参照
- ・教育費互助基金借入申請書5-1 議案書p.211参照 要返済計画
- ・伝道資金（教区教会協力費・集会／事業）申請書4-1/4-2 上限5万円  
（ただし、事業の1/2、経常収入300万円未満教会・伝道所は、10万円が限度）
- ・伝道資金（地区伝道支援）申請書4-3 地区委員会で申請を決定する
- ・会堂・牧師館建築支援・借入申請書6 議案書p.212参照 上限300万円 返済期間2年
- ・会堂・牧師館建築支援・給付議案書p.212参照 経常収入により上限が定められている  
（300万円未満 50万、400万円未満 40万円、500万円未満 30万円）通算2回まで申請が可能
- ・教会負担金減免申請書8 締め切り10月末 小規模教会（現住陪餐会員10名以下）への対応
- ・教団年金互助申請書9（教師用／教会用）締め切り6月常置委員会
- ・教会退職金積立互助申請書10 締め切り6月常置委員会

## 第75回 第4回常置委員会報告

教区書記 小池 正造

第4回常置委員会を2月10日に大宮教会で、常任常置委員会が1月6日、27日にリモートで行われました。

- ・常任常置委員会で、教団離脱表明をされた日野原記念上尾栄光教会を訪問しました。長橋和彦師と役員の方と懇談をし、教団離脱に至る経緯を伺い、常議員会へ報告をいたしました。
- ・教区詐欺被害について、各地区、教会からの反応を共有いたしました。地区総会への挨拶には、詐欺被害後の経過を記載し、丁寧に説明を確認しました。会計上の処理については、服部教団会計幹事と相談をしながら進めることといたしました。また、被害を覚えて献金を献げてくださった教会、個人の方々に感謝をいたします。
- ・新潟地区報告／災害支援委員会報告で、新潟地区での雪害被害状況が報告され、お見舞いを送ることといたしました。
- ・会計報告、利率の変更がありましたので、普通預金から定期預金への預け替えをいたしました。
- ・教団へ転入を希望されている権ヨセフ教師（単立土浦グレイスキリスト教会）の面接を行い、教団に推薦することを可決しました。
- ・2026年度関東教区教会負担金割賦案について、日野原記念上尾栄光教会を除き、現状維持となる計算式で算出をしました。総額は、38,687,000円（▲368,000円）となります。予算案もそれに合わせて、当年度収入44,860,000円、当年度支出5,277,000円（内教団納付金は、20,909,000円、予備費5,670,000円）となる予算を組みました。
- ・2026年度教区教会互助について、ナルドの壺献金目標額を1,200万円としました。支援教会は、7教会（見附教会、足利東教会、塩谷一粒教会、鳩山伝道所、加須教会、秩父教会、朝霞教会）です。
- ・2026年度教団部落解放センター活動献金の目標額を、35万円としました。
- ・第76回教区総会について、公告、議案について確認をし、仮執行順序を確認しました。今年度の大きな変更点は、食事について、1日目昼は外

食、夕食前19時に議事を終了、2日目はお弁当となります。教団問安使からの挨拶をいただき、引き続き協議会で「①教団機構改定、②日本基督教団出版局」について扱います。

- ・教育費互助奨学金指定献金目標額を50万円としました。
- ・会堂牧師館支援基金献金目標額を100万円としました。また一般会計からの繰り入れが定められた期間が過ぎましたので終了いたします。
- ・新しい試みとして、議員からの事前質問を報告事項（第2号～第5号）に限り、Googleフォームを用いて受け付けることとしました。2年程度試みで行います。また、投票時間の短縮と労力の削減を願い、他教区で扱っている「e投票」のシステムが提案されましたが、導入への研究期間が短いため、今総会では採用しませんが、将来的な導入を地区総会と含めて行いたいと考えています。
- ・検討を続けてきた女性担任教師の推薦議員数の変更について、宣教研究委員会からの提案を受けました。①「担任教師、無任所教師、隠退教師の代務者就任時の正議員資格」については、引き続き検討を重ねていきますが、第76総会では、現状のままで行います。②「女性担任教師推薦枠」は担任教師の推薦枠とし、推薦正議員枠を5枠確保し、1期2年ごとに関東教区に着任の早い方から順に、推薦正議員といたします。第76総会期は、既に議員が選出されていますので、第77総会期から適応をしていきます。
- ・向山荘跡地売却について、服部教団会計幹事と相談の上、土地の評価額を算することになりました。また、今総会に、売却に関する議案を提出いたします。
- ・教師部よりハラスメント研修の提案があり、次年度の検討課題としました。

### (1) 教会担任教師異動

巻祝福教会 辞 野澤幸宏（主・正）  
就 小池正造（代主・正）

2025年度も残り1カ月弱となりました。  
 数年間続いたコロナウイルス感染対策からの影響により、多くの教会で教勢や教会財政が下がり、困難な状況の中を歩まざるを得ない日々でした。そのような状況の中でも、懸命に主の御用にお励みくださった皆様方のお働きに心より感謝申し上げます。

◎各種書類を送付いたします。

例年のように、3月初旬に提出書類をお届けいたします。

・教区総会関係・教区負担金割賦額案・一般会計予算案・年度報告書関係・社会保険関係・教団年金関係など、ご提出いただく多くの書類をお送りいたします。

届きましたら、不足がないか確認してください。その後担当者にお渡しください。書類は、それぞれ提出期限が違いますので、作成が済みましたら、ご確認の上教区事務所へ遅れないように送付してください。

◎教区負担金のご納入のお願い

2025年度教会負担金の完納が、まだの教会はご確認の上、急ぎご納入ください。

◎「教区一覧」の追加・訂正について

- ・ P11 3 村上教会 FAX 0254-53-6595
- 16 栃尾教会 野澤幸宏 削除
- 24 巻祝福 (代) 小池正造へ
- ・ P14 6 下館教会 電話090-3485-2843  
FAX 0296-22-2843
- ・ P15 19 日野原記念上尾栄光教会 削除
- ・ P16 35 毛呂教会 通信先090-6276-9016  
FAX 049-294-3444
- ・ P22 47 法亢聖親 住所変更  
182-0006 調布市西つつじヶ丘1-10-2  
ワコーレつつじヶ丘501
- ・ P25 5 聖学院 院長 菊地 純

編 / 集 / 後 / 記

年度末を控え、教区内の教会・伝道所・関係学校の歩みにおいて、一年の総括と並行して次年度に向けた展望について、主に祈りつつ思索しておられることと推察します。教区・地区・各個それぞれに課題を抱えています

三寒四温の毎日です。体調維持に困難を感じつつ過ごしている中に、インフルエンザの流行まで。本当に苦しい日々です。

皆様のご健康が守られますようにお祈りいたします。

◎マイナ保険証の利用、慣れましたか？

医療機関でマイナ保険証を利用しておられる方と、「資格確認証」を用いておられる方がいます。どちらでも受診はできます。マイナンバーカードは発行から5回目の誕生日まで有効です。有効期限を確認してお使いください。

◎社保加入の条件

(下記の条件で働く方は加入しなければなりません。)

- ①時給1,016円以上。
- ②週20時間以上。
- ③学生でない。
- ④勤務先従業員が51人以上。

◎生活習慣病予防健診について

4月から、今までより受診できる対象年齢が拡大しました。20、25、30歳の方も受診できるようになりました。

◎「協会けんぽ 電子申請」と、PCまたはスマホで入力し検索してください。

申請が簡単になりました。

- ・ 傷病手当金
- ・ 出産手当金
- ・ 高額療養費
- ・ 埋葬費
- ・ 療養費 (立替払い、治療用装具)
- ・ 特定健診受診券等の申請が対象です。

◎社保加入者の退職や異動は、速やかに

有効期限内の「資格確認書」を添付してご連絡ください。被保険者・被扶養者も同様です。

が、現状に対する自己吟味は難しく、曖昧なまま本質的な課題が先送りにされる傾向があると感じます。教師研修会での報告にあるように、真摯に神に訊く姿勢の中から、新たに歩む道が拓かれることを祈ります。(岩河)